

平成22年流山市教育委員会議第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年9月29日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時25分
- 2 場 所 流山市ケアセンター4階研修室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第43号 流山市文化財審議会委員の委嘱について
第44号 流山市史編さん審議会委員の委嘱について
第45号 流山市学校サポート教員の任用について
第46号 流山市教育委員会教育長の任命について
報告

第 1 1 号 寄附の受納について

8 議事の内容

(開会 午前 1 0 時 0 0 分)

委員長

ただいまから、平成 2 2 年流山市教育委員会議第 9 回定例会を開会いたします。

まず、平成 2 2 年流山市教育委員会議第 8 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

9 月議会ですが、昨日、決算審査特別委員会が終了しまして、1 0 月 4 日をもって閉会いたします。教育部門に関しましては、昨日の決算審査特別委員会で昨年度の決算の状況とそれを踏まえての様々な質問がありました。教育委員の皆様にお知らせしておくべきことは、後ほど各部課長から報告することといたします。全体的には、この議会では質問する議員さんが 1 3 名と非常に少なく、また御意見等も比較的少なかったと思われま

す。さて 2 学期に入り、9 月の大きな行事として体育祭と運動会があります。耐震改修工事の関係で 1 学期に開催した学校が 7 校ありました。よって、残りの学校は 9 月に開催する予定だったのですが、今年の夏の異常な暑さのため、練習をするのは非常に危険と判断し、9 月 1 日から 3 日までの間に現場に行って子どもたちの状況を見てまいりました。そして、9 月 4 日に臨時の校長会を開き、延期について検討しました。その上で、教育委員会と学校の共同の考えで、流山の小中学校は全校で延期することを決定しました。これは、新聞等でも報道されました。中学校は 1 0 月 1 1 日に開催し、小学校は 1 0 月 9 日から 2 4 日までの間に分散して開催することとしました。これに対するいろいろな声は私も聞いており、教育委員の皆様のお耳にも達しているかと思いますが、大まかに言いますと市民の皆様からは「安心した」という声が多いようです。一方、教育関係からは、秋には中学校の新人戦がありますので、その予定が狂うという声もあるのではないかと思います。それから、最近の運動会では、1 人の子どものに 6 人の父兄が来るということもあります。かなり年配の方も来てくださるので、この暑さは子どものみならず、応援する人のことも考えなければなら

ないのです。運動会ほど皆さんが学校に来る行事はほかにないので、条件のいい時に開催した方がいいと思うわけです。委員の皆様からも御意見を頂戴できたらと思います。

それから、秋の催し物がいくつか行われておりますが、西深井小学校で9月27日(月)に雨の中だったのですが、「森をつくる」という行事がありました。私ども教育委員会としては、この数年来、ビオトープの後、小さな森を学校につくろうというキャッチフレーズを掲げているのです。そうした中で、西深井小学校は子どもの数が約240人で市内で2番目に少ない学校です。建物は4階建てで、教室も空いております。この学校の子どもたちは非常にのびのびしているのですが、全体的に積極性の低さが課題としてあります。すべての学校が自校に誇りを持てるようにしたいということで、当然、中身と施設の両面があると思うのですが、流山は耐震改修のときに合わせてトイレの改造をやっております。それに加えて、西深井小学校のように子どもの数が減っているところは、昇降口のところを改造して保護者が集まれる場所を提供したり、図書室に放課後プランとして個人で勉強できるようなスペースをとりました。それに、学校で地域に呼びかけをして3名ほどのボランティアの方をお願いして、月に何回かそこで子どもたちに放課後学習をやるようにしました。そういうものと合わせて、グラウンドもかなり広くて西側のスペースが空いているので、そこを利用して森を作ったらどうかということで、私どもは当初、平坦なところを少し耕して、水が流れる場所を作って、そこにこの土地の植生に合う木を植えようと考えておりましたので、お金は通常の学校の活動の範囲でできると考えておりました。そんなとき、市の環境部から、市が目指している森のある街の実現に向けて森の創出事業を実施しているので、それに相乗りする形で、土も盛って、かなりこんもりとしたものができそうです。これについては、横浜国立大学の宮脇先生が世界に森をつくるということをやっておられます。だいたい同じ考えでした。植生についてはその辺りの木を植えること、そして混植です。混植というのは自然になるだろうと私は思ったのですが、初めから植えるんだということで、だいたい50センチ間隔ぐらいで植えたものですから合計500から600本です。西深井小学校の西側にできましたので、どうか3年後に見ていただきたいと思っております。そのときに宮脇先生から、「市のトップの意識がないとこういうことはできない」というお話があり、市長や教育長はこれを全校にやる気があるのか、と言われる場面がありましたので、できるだけ適切に対処しようと思ったのですが、学校それぞれの事情の中で、お金をかけないやり方で木を上手に植えて、学校が避難所になったときもやはり木があることによって火災等の災害から逃げられるというようなことで、周りに住宅が密集しているようなところは特に必要だと感じました。少

しずつ学校の事情によって膨らませていければということで、学校に呼びかけをしてそれぞれが主体的にやれるように進めていきたいと思っております。

そのほかの行事についてはそれぞれの部署から話をさせていただきたいと思いますが、いろいろなものに参加して流山は凄いなと思ったのは科学作品展です。これは述べ2日間で2,000人ぐらい見学者が生涯学習センターに来ました。作品も凄いものがあったと思っております。

なお、この秋の催し物はたくさんあるのですが、特に見ていただきたいものは、10月23日(土)の東葛駅伝です。東葛地区の中学校が全校参加します。松戸を10時スタートで野田の市営陸上競技場のゴールが11時40分ごろということになっております。

それから、市内の音楽発表会があります。これが全小中学校23校を2日間に分けて行います。10月20日、21日に午前10時ごろから午後3時過ぎまでやっておりますので聞いていただけたらと思います。

なお、国体の開会式については委員長に行っていました。雨の中楽しませていただきました。千葉県選手役員だけで900人以上です。全国で20,000人以上の人が千葉県に来ている状況です。なお、流山は選手と役員で13名と少なめですが、これは団体競技の出場がないからです。我孫子にはNECがあって、そこでラグビー関係の人たちが出ますし、大学や高校で何かを持っていたりするまちはそれだけでたくさんの方が参加しているということですが、そういったものが流山はないのです。因みに一番多いのはアーチェリーです。アーチェリーの練習場はないので、将来生涯学習部で頑張ってもらって、市内に一か所ぐらい練習場があってもいいのではないかと思うのですが、ここ数年はおおたかの森高校がそういった基盤を作ってくれていますので、中学生の興味も強いです。

その他、計画訪問や研究会があるのですが、これはと思うものについては声をかけさせていただきませんが、11月の中旬まで続きます。例えば、本日(9月29日)は、常盤松中学校で県の指導室の計画訪問があります。この場合、学校で指導案を作っております。流山を二つに分けて北部地区の学校の教職員が今日全部集まるようになっております。

それから明日(9月30日)東葛管内の約200名の教頭が集まって鎌ヶ谷でいくつかのグループに分かれて勉強会があります。こういったときの資料について、もし興味があるようでしたら取り寄せて配付することは可能だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、学校関係もちょうど上半期が終わるところですが、これから締めくくりに入るし、評価をしながらということをやっていかなければならないと思うのですが、学校の教員はやはりどうしても目の前の子どもに関わることで手一

杯のこともあるのですが、流山市としては小中の連携が機能し始めると効果は必ず上がると思うのです。例えば、今全国的に小中一貫が進められている理由の一つは小中ギャップをなくすということも強いのですが、連携ということは何十年も前から言われているのです。ところが学校が違くと忙しくて行っていないのです。それをいくつかの活動については一緒にやってみるとか、あるいは小学生が中学校に行って年間何十日間かはそこで生活をしてみるということをやってみたり、場合によっては本当に子どもの能力を伸ばすということであるならば、理科教育や体育や英語については中学の先生が指導に当たるとか、場合によっては飛び級といったものも一部あってもいいのではないかと考えるのです。中学校が8校ありますので、8つの中学校単位でもってそれぞれの現在置かれている学校の位置、そういうものを考慮した上での一貫のあり方というものについて検討しているところであります。12月ぐらいまでには中間的にまとめて、ある程度来年度の方向性について示していきたいと思っております。いろいろな制度を変えるということは全国で行われておりますが、2学期制などは増えてはいかないで、かえって3学期制に戻しているようなところもありますので、簡単に制度に手をつけるというのはどうかと思うところですが、小中連携というのは昔から言われていることですので、無理のない形での一貫制はいいのではないかと考えております。

その他、現在の対外的な日本のあり方、それから国内においても高齢者の行方不明問題等があり、そういった国の状況を考えていった場合にやはり教育という部分では何をなすべきかということについては、やはりバックボーンとして教員もそれを持たなければならない。いい授業をするにはどうすればよいか、いい授業というのは一体何なのかというときに、そういったバックボーンになる勉強を必ず入れてやっていかなければならないということ、流山の真心教育とは、そういう思いを込め、進めています。

委員長

ただいまの教育長報告に関しまして質疑、御意見はございますでしょうか。

委員

小中連携の中で、また今諸問題がある中で教育はどうあるべきなのかというようなお話がございましたが、どうしてもニューヨークタイムズなどの事例でニュースになりますのは、犬が人間を噛んだときには別にニュースになりませんが、人間が犬を噛むとニュースになるということがあります。先日も先生が教えるときの言葉遣いの問題がありました。算数で、十何人かの子どもを3人ずつ殺すと何回殺すことになるかとか、割り算のたとえでそのようにしている。りんごを切ったら何人で食べられるかというような言葉ではなくて、そういう発想が出てくること自体が、やはり校長先生あるいは教頭先生の研修の中

でそういうことが徹底されていないのではないかという気がしたのです。それは改めて先生方に言葉を変えなさいとか考えなさいという次元の問題ではないと思うのですが、流山でもそのようなことが起きないように、話題にあげて身を引き締めていただきたいと思います。

委員長

そのほかにございますか。

委員

先ほどの小中連携の点ですが、小中ギャップというのは実際に近くで見えてもカリキュラム、生活の時間帯、子どもたちの成長に伴う精神的変化などいろいろな面で大きなものがあると思うのですが、中でもカリキュラムの変化が非常に大きなウエートを占めているのではないかと思います。小学校の時に教えられる内容と中学校との間のギャップ、その間がもう少し連続的に変化していくといいのではないかと思います。文部科学省の指導要領の問題もありますので、そう簡単な問題ではないと思うのですが、そのあたりについてどのようなお考えなのか聞かせていただきたいと思います。

学校教育課長

私は西初石中学校で今年の3月までお世話になっておりました。隣が西初石小学校でしたから比較的交流とか連携の機会を持つことができたと思います。部活動とか生活面とともに、委員がおっしゃったように中学校では教科担任制が導入されます。小学校も教科担任が一部入っているとはいえ基本的に学級担任が全部授業をやっていくわけで、授業の方法に大きな違いが形の上であります。中学校での英語や数学の授業を小学生に体験してもらって、あるいは中学校の教員が何時間か小学校に行って英語の授業をやったりということで、子どもたちの感想を聞きますと、新鮮な感覚を受けたという声が多く、ある意味好評であったと思います。ただ、それが全体の小学校から中学校への大きな移行の中でのそういう教科内容・教育内容については、例えば社会科であっても小学校でも歴史をやりますし、中学校でも歴史をやる。それは同じことの繰り返しかといえそうではない部分もありますので、より精査し、また子どもたちの発達の度合いもみて、やはり小中の9年間を見通したカリキュラムなりその授業の視点といいですか、それぞれの授業の工夫は教員が主体的にやっていく部分が必要です。やはり9年間を見通して国語なら国語、社会なら社会で、こういう視点で流山では授業をやっていこうというものを今後作っていく必要があるのではないかと考えています。そのために先月も小中の教員が集まって指導課が主催で会議を行いました。そういった中でさらに今後煮詰めていきたいと考えています。

委員	つまり、今の文部科学省の指導要領の中でも9年間全体を見通して、その運用のところで工夫はできるということでしょうか。
学校教育課長	できると思います
教育長	<p>今日常盤松中学校で行われる会は、県の指導室の計画訪問なのですが、どちらかというとも来年度のカリキュラムをどのように進めていくかの研修です。従来は学校ごとにやっていたのですが、忙しくてできなくなってしまったので、県から各市にどのような形でもやれる方向で考えるよう言われた際に、流山は2回に分けてやるということにしました。北部地区の小中学校の先生と一緒にというやり方をしたのは、当然そこで授業を見ながら話し合いをするということでもカリキュラムの違いもわかるという、そういう理解をするために行っているのと、もう一つは子どもの発達段階の違いですね。よって7年前からやっている小中学校の先生がお互いの学校に行って何日間か体験してくるというやり方をしています。ただ、そうすると教員の補充ができないので、小学校の教員は中学校に行きたくないのです。中学校は何とか教科でやり繰りして、7割ぐらいの先生が体験を済ませてきました。その部分の理解をしてもらおうということからです。</p>
委員	わかりました。
委員長	ほかにございますか。
委員	<p>先ほど西深井小学校の森をつくるというお話が非常に興味深かったのですが、やはり流山市は森のあるまちということで、最も市の売りになる特徴というか、外部にもそういう印象のある市だと思いますし、市民の皆様もそういうことで流山というのは都心に近いのにこんなに緑の多い市だということで誇りを持っていると思うのです。そういうことを考えますと市野谷の森が非常に有名なところなのですが、それと連携して学校は貴重な場所だし、教育的にも良いところで森をつくっていくということはいいことだと思います。場所さえあれば環境的にも防災上も非常に良いことだと思いますので、条件に恵まれればそういうことを広げていくのは本当に良いことだと思いますし、地域の方々とも連携して、木を植えるイベントをやったりとか、NPOや市民団体の方で流山にできる限り木を植えていきたいという人がいらっしまったのですが、市の緑化の政策とぴったり合わないとなると市民の側からそういうことに参加したり、そういうことを提案したりというのはなかなかできないということが以前あ</p>

りましたので、地域の方々と緑化運動みたいなことを教育的にもできるような形で広げていただければ非常にいいことだと思いました。

教育長

教育委員会は、比較的早くから目をつけて取り組み始めているということだけは言えると思うのですが、今のようなお考えはやはり大事にしてやっていきたいですね。

委員

グリーンチェーンという構想があって、民間の敷地内にグリーンを植えていきましょうという制度があるのですが、新築のところに少しだけ植えているという状況はあるようなのですが、それ以上に緑がどんどん増えていくということは、やはり新設の公園とかそういうところでしかできないようで、そのほかに広い敷地があるところというと非常に貴重なところになってくるというふうに考えられますので、是非、進めていただければ素晴らしいと思います。

学校教育部長

実際に学校ではこれからどのように植えていくのかというと、現実を申し上げますと、実は学校では樹木についての御近所からの苦情が多いのです。葉っぱは落ちるし虫もいるということで、皆さん緑は良いとおっしゃるのですが、現実には厳しいものがあります。西深井小学校の森についても、今はまだ木が小さいですが、あそこはすぐ隣に家がございます。10年経ったら朝日が入らなくなるかもしれません。そうすると、また苦情が出てくるのが予想されます。ですから市内に小中学校が23校ありますが、できる範囲の中で地域の方々から喜ばれる森づくりをする。ですから植える場所も精査し、そのほかいろいろな面で精査していく必要があります。これこそ人がつくるものですから、維持費も考えて計画的につくらなければなりません。まして、学校はスペースが非常に大きいものです。先ほど防災というお話も出てきておりましたが、防災に適した木、植えたがゆえに逆に防災を煽ってしまう木もありますので、そのあたりは十分に考えて学校としても参加していきたいと思います。

委員長

いろいろ御苦勞な話もあるようですが、やはりお互い関心があるということですが、この件についてはよろしいでしょうか。

その他御質問等がなければ教育長報告については終了いたしたいと思いません。

これより議事に入りますが、議案第43号「流山市文化財審議会委員の委嘱について」、議案第44号「流山市史編さん審議会委員の委嘱について」及び議案第45号「流山市学校サポート教員の任用について」は、個人に関する情

報が含まれています。また、議案第46号「流山市教育委員会教育長の任命について」は人事案件です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。議案第43号から議案第46号までにつきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。報告第11号「寄附の受納について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (流山市教育、文化及びスポーツ施設整備等基金寄附金として、「語り継ぐ平和への想い」実行委員会実行委員長高倉俊子氏から寄附があった旨を報告)

委員長 本件について、質疑等ございますでしょうか。

委員 本件に対する異議ではないのですが、基金等に対する寄附についての仕組みというのは、実際にこれに限らずどういうふうになっているのかコメントをいただければと思います。

教育総務課長 これを事例にとりますと、まず条例を制定しまして合わせて事業計画を立てまして、毎年予算化できる範囲で積み立てていって、基金が必要なときに使っていくというシステムになっております。その中で、御寄附をいただくこともございます。しっかりとした仕組みを組んで基金化して目的を定めて使えるようにしてあります。

委員 寄附の募集や案内は定期的に行われているのでしょうか。

生涯学習部長 寄附の募集については特にやっておりはりませんが、一番多いのは福祉関係です。それから緑の基金もあります。福祉の場合は健康福祉基金、緑のために使ってくださいということであればふるさと緑の基金というものがあるのですが、そういった御寄附があったということについて広報でお知らせして皆さんに周知しております。積極的な募集については特にやっておりはりません。

委員	<p>自治体も学校もそうだと思うのですが、やはり寄附を幅広く募るということが最近非常によく行われることではないかと思えます。そういった仕組みができると、市民の皆さんにとっても参加する場面が増えるのではないかと思えます。意識もそうですのでできるだけそういう制度が増えてくればいいと思うところがございます。</p>
委員長	<p>そのほか御質問はございますでしょうか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長	<p>御質問がないようですので、報告第11号は了承することによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
委員長	<p>報告第11号は、了承することといたします。</p> <p>次に、各課等報告について、指導課からお願いします。</p>
指導課長	<p>1 10月の主な行事予定</p> <p>(1) 第48回流山市小中学校音楽発表会</p> <p>(2) 第64回東葛飾地方中学校駅伝競走大会</p> <p>2 平成22年度科学作品展審査結果</p>
委員長	<p>次に、生涯学習課からお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>1 主催事業について</p> <p>(1) 健康都市宣言のまち第19回ロードレース大会</p> <p>(2) 市民ギャラリー展</p> <p>(3) 一茶双樹記念館邦楽コンサート</p> <p>(4) 第56回流山市文化祭</p> <p>2 後援事業について</p> <p>(1) 全日本写真連盟流山支部第5回写真展</p> <p>(2) アンサンブルアイビー第2回演奏会</p> <p>(3) 親子のための「お話音楽会」</p> <p>(4) 五色百人一首千葉県大会(千葉県北西部大会)</p>

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
 - (1) 利根運河通水120周年記念 朗読劇「利根運河物語」
 - (2) さくらんぼくらぶ 秋のミニコンサート
 - (3) 市民教養講座「天気と暮らしを考える」
 - (4) 流山史跡ガイドウォーキング
 - (5) 子育てママのセミナー～あかちゃんといっしょ～
 - (6) 家族心理学講座～子どものこころ、家族のこころを理解する～
 - (7) 「パパとあそぼ」
- 2 共催事業について
高校開放「親子で楽しむ炭焼き体験教室」
- 3 指定管理者主催事業について
 - (1) 北部公民館文化祭
 - (2) かんたん！ストレッチ
 - (3) 北部公民館水曜夕暮れサロン

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
 - (1) 図書館
赤ちゃんを楽しむ絵本とわらべうたの会
人形劇のつどい
国民読書年にちなんだ本の展示
 - (2) 博物館
 - 3館合同企画事業
企画展「利根運河120年の記録～魅力ある土木遺産～」
 - 3館合同記念講演会「オランダ人お雇い技術者と利根運河」
 - 博物館こども教室「どんぐりを拾って、工作をしてみよう。」
 - 知の講座「農業の起源をさぐる」- 西アジア 肥沃な三日月地帯での発掘調査 -
- 2 後援事業について
 - (1) 図書館
第33回公開読書会
- 3 指定管理者主催事業について
 - (1) 図書館

第35回森の図書館夢コンサート ～アッ！モーツァルトだ～
アンコール「つくってあそぼ手袋人形」
ゴスペル ごすべる「秋なのにクリスマス」って???

(2) 博物館

秋元洒汀没後65年記念展 秋元洒汀と菱田春草
季節を楽しむ簡単クラフト教室(第4回)
第6回小林一茶まつり

委員長

以上の各課等報告について、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第43号から議案第46号までの審議に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第43号「流山市文化財審議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明(平成22年6月28日で任期が満了した流山市文化財審議会委員を新たに委嘱する)後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第44号「流山市史編さん審議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明(平成22年5月15日で任期が満了した流山市史編さん審議会委員を新たに委嘱する)後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第45号「流山市学校サポート教員の任用について」

学校教育部長の説明(流山市学校サポート教員の任期が平成22年9月30日をもって満了することに伴い、新たに任用する)後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第46号「流山市教育委員会教育長の任命について」

(議事の前に、平成22年10月1日付けで教育委員に再任される鈴木委員から挨拶があった)

鈴木委員

私は1期目は任期の途中から教育長の仕事に就かせていただきましたので、7年4か月経ちます。皆様の御支援でここまでやってきているのですが、このたび教育委員として再び任命をいただきましたので、どうかまた皆さんに御審議いただければと思います。

(本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、鈴木委員が退席後、審議に入った。学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決。平成22年10月1日付けで鈴木委員が教育長に再任された。)

(鈴木委員復席)

(委員長から鈴木委員に辞令が交付された。)

鈴木委員

ただいま、教育長としての任命をいただきまして、また新たな気持ちであります。教育の独自性、中立性がよく言われている時代ですが、政治と協調しながらも、やはりある程度不動の態度で仕事をやっていきたいと思っております。教育委員の皆様があってこそ進められる仕事だと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

委員長

以上をもちまして本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議でございますが、10月28日(木)午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、10月28日(木)午前10時から開催することとします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第9回定例会を終了します。

(閉会 午前11時25分)